



元榮

太一郎が弁護士ドットコム株式会社<6027>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



東証グロースの弁護士ドットコム株式会社<6027>について、元榮
太一郎が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行会社の代表取締役社長であり、安定株主として株式を保有しております。」によるもの。

報告書によると、元榮

太一郎の弁護士ドットコム株式会社株式保有比率は、66.82%と0.08%減少した。

報告義務発生日は、2023年4月17日。